

基準純生産額指標について

杉 本 金 馬

目 次

- 一 新指標採用の背景と実験
- 二 新指標の作成方法
- 三 賃金比例の利潤マークアップ
- 四 新指標と物材・労働支出の節約
- 五 残された問題

ソ連の企業や合同、省の計画化と業績判定の主要指標として、従来の総生産額に代わって、新たに採用された基準純生産額については、前稿「ソ連経済機構改善の新措置」（本学総研『紀要』第2号）において一応ふれたところであるが、釈然としないまま疑問を呈しておいた。その後、これにかんする資料を若干みることができて、事情がほぼ明らかになったので、小稿において補っておくこととした。

一 新指標採用の背景と実験

これまでソ連で工業企業の生産額を示すために用いられてきた総生産額、商品生産額、販売額⁴⁾といった指標は、いずれもグロス・ベースで、原燃材料等の中間生産物——外部購入資源を含み、したがってソ連でいう工場別方法によってこれを集計すると、社会的には重複計算を生じ、またソ連工業生産統計のいわゆるアップウアード・バイアスを生ずる一因にもなっていた。

同時に、こうしたグロス・ベースの指標によっては、当該企業プロパーの活動成果を識別、表示することができなかった。のみならず、企業はできるだけ高価な原材料（物量表示の場合には重量のあるもの）を使って、見せかけの

生産額をふやし、増産に対するプレミアムを稼ぐという悪弊が抜き難いパターンとなっていた。また、経済改革によって、価格形成における原価への利潤付加は、資産（固定、流動）比例が原則とされたにもかかわらず、現在でも、利潤計算は改革前の原価（ $c + v$ ）比例が支配的なようで、そうするとソ連では v は固定されているから、 c つまり主として原材料部分を大きくすれば、利潤もふえるというわけである。

こうした欠陥、悪弊にかんがみて、当該企業プロパーの活動を示す指標として、 c 原材料等を控除した純生産額（ $v + m$ 、つまり付加価値）や基準加工費といった指標が実験されてきた。ところが、国民所得と同じベースで、一見合理的な純生産額も、実績で測るとなると、ソ連の環境では、浪費的な仕事をしても価値が付加されることとなる。また、具体的な製品と企業間に大きな収益性格差があるため、望ましい結果がえられなかったとされている⁽⁹⁾。

この欠点を避けようとする基準加工費という指標は、種々の作業が基準化され、生産工程への寄与は、これら基準価額の合計として測られ、企業が実際にどれほど加工しようとしても関係ないこととなる。しかし、1つには、ただでさえ大作業である何百万という製品の価格決定という仕事に、あるべき基準の決定という多大の計算が加わり、2つには、基準加工費と実際加工費間にはなほ種々の比率が生じ、異例と歪曲をびき起し、若干の例外を除きこの指標は廃棄されたといわれる⁽⁹⁾。

小稿の主題である基準純生産額（ノルマチーフナヤ・チースタヤ・プロドクツィヤ）は、いわばこの基準加工費の考え方と純生産額とを結びつけ、卸売価格の一部をなすものであるから、指標作成方法を簡単にしたものといえる。この新指標採用の理由を、ソ連のエコノミストは次のように述べている。

たとえば、国家価格委員会次長のコミンによれば、過去労働——原燃材料等の比重は、生産物生産の最終段階ではかなり高く、原価における生労働——賃金（社会保険加算金を含む）の比重は、機械製造部門で 24.5%、軽工業では 8.5%、食品工業では 6.7% にすぎない。経済の規模がはるかに小で、部門関連がそれほど複雑・多段階でなかった限りにおいては、この欠陥はそれほど目立

たなかったが、現状では効率向上のための燃料、原材料節約のための闘争は第1級の意義をもつとし、これが生産量測定に新指標が採用されたゆえんだといっている⁽⁴⁾。また、キペルマン、ニエフェドワによれば、生産物原価中65～70%が物材費だから、総原価に比例して利潤を付加すれば、物材要量の高い製品が収益的となるので、新指標によって物材要量の増大への関心を排除しようとするのだ、と述べている⁽⁵⁾。つまり、生産面における原材料＝非付加価値要素の節約と、製品・企業間の分配面における不当な収益性格差の排除が、新指標採用の2大要因だということができる。

次に、新指標採用に先行した実績純生産額指標以来の、実験の経過をみておこう。

この実績純生産額という指標は1969～71年に106企業で実験がはじめられ、計算方法としては、実際商品生産額（または総生産額）から物材費と減価償却費を差引く生産的方法と、賃金と利潤を合計する決済的方法があったが、前者が主に用いられたようである。実験でこの指標の原則的な適用可能性が示されたが、前記欠陥のほか、はじめはこのデータの即報性に問題があり、もう1つの困難は、工業的作業・役役と原価中の間接費における賃金と物材費の振分け問題だったという⁽⁶⁾。さらに、この指標は計算が簡単で便利だが、時価にもとづいてのみ算出されるので、費用は実際に適用される価格でのみ計算され、したがって対比性（いわば実質価格タームのこと）の問題が生ずること、そのほか、この指標の大きさは、直接的節約によっても、ヨリ低廉な原材料使用によっても同じ物材費の変動としてあらわれることだったという⁽⁷⁾。

そこで、1973年から基準純生産額——直接的物材費を差引いて残る卸売価格部分であるノルマチーフ（ $v+m$ の基準量）で純生産額が計算されることになった。1973～75年では、この方法は個々の企業で適用されたが、76～78年には個々の省全体で適用され、1979・7・1現在では工業関係22省庁中、管下企業が全部的にこの指標での計画化に移行したのは、重機械工業省、エネルギー機械工業省、モスクワ工業建設材料管理局で、他の省庁では個々の合同、企業で実験され、実験中の企業は全部で1,000余に上ぼると報告されている。はじめ

は、個々の企業条件に応じて、製品卸売価格で定められた個別的利潤を含める個別的基準額と、部門平均利潤を v に付加する平均化基準額との2案があり、その選択は各省に委され、たとえば造船省では即時後者を選んだが、主としては個別的基準額が採用された⁽⁶⁾。

しかし、基準純生産額に個別的利潤を含めたのでは、収益性の高い品目だけを増産して計画品目構成が未遂行におわるという悪弊が除去されず、また実験当時の利潤付加方式は原価比例だったので、企業の効率的活動の結果としてではなく、価格形成方法の特殊性による収益性格差はむしろ増大するというケースもあった。そこで、これを排除するため平均化基準額が主流となり、基準純生産額は、生労働の社会的平均支出——部門平均支出と規定されるようになった。

個別的基準額と平均化基準額との関係については、次表のようなデータが引用されている。

個別のおよび平均化純生産基準額の作成 (ルーブリ)

卸売価格				個別的基準額 $v + m$	平均化基準額 $v + N \cdot v$	利 潤	
絶対額	構 成					利 益	損 失
	c	v	m				
2,006	1,256	300	450	$300 + 450 = 750$	$300 + 360 = 660$		-90
1,494	994	200	300	$200 + 300 = 500$	$200 + 240 = 440$		-60
978	648	150	180	$150 + 180 = 330$	$150 + 180 = 330$		
672	472	100	100	$100 + 100 = 200$	$100 + 120 = 220$	+20	
507	387	60	60	$60 + 60 = 120$	$60 + 72 = 132$	+12	
108	53	55	...	$55 + \dots = 55$	$55 + 66 = 121$	+66	
164	64	50	50	$50 + 50 = 100$	$50 + 60 = 110$	+10	
68	35	35	...	$35 + \dots = 35$	$35 + 42 = 77$	+42	
123	60	30	33	$30 + 33 = 63$	$30 + 36 = 66$	+3	
77	30	20	27	$20 + 27 = 47$	$20 + 24 = 44$		-3
		1,000	1,200	2,200	2,200	+153	-153

($N = m : v = 1.2$)

出所 ガヴリーロフ前掲論文。

上表にみるごとく、純生産基準額においては、原価への利潤付加は賃金比例（つまり剰余価値率である）方式であるが、その計算方法には2つある。①1つは、純生産額、すなわち工業生産総人員（直接的な生産労働者だけでなく、補助労働者、技術者、職員など生産へのサービス・管理関係の従事者をも含むもの）の賃金、利潤およびその他の純生産要素は、直接的生産労働者の賃金（基本、追加および社会保険加算金）に比例する方法、②もう1つは、平均化されるのは利潤だけで、それは直接的生産労働者の賃金ではなくて、工業生産総人員全体の賃金とその他純生産要素、に比例する方法である。①によれば、生産物製造に直接従事する労働者数とその他工業生産総人員数との種々の比率の基準額に及ぼす影響が均らされてしまう。これに対して、もし、直接的生産労働者以外のその他工業生産総人員数が、生産過程の高い技術水準を示すものだとすれば、直接的生産労働者数とのその比率は無視してはならないものとなる。後述するように、新措置で正式に採用されたのは、この②の方法である。次に、①と②の計算方法の式を示しておこう（ロシア文字の記号をローマナイズしたため、いささか見にくい）⁶⁾。

①の方法 $Nchp = ZPpr \cdot Kfn$

$$Kfn = \frac{ZPp + P + Chpr}{ZPpr}$$

$Nchp$ —— 基準純生産額

$ZPpr$ —— 直接的生産労働者の賃金

Kfn —— 基準額形成係数

ZPp —— 工業生産総人員の賃金

P —— 商品生産額からの利潤

$Chpr$ —— 「生産費見積」におけるその他費用中の純生産要素

②の方法

$$Nchp = (ZPpr + KSR \times Kz) + (ZPpr + KSR \times Kz) \times Kr$$

KSR —— 複合費目（設備の維持・運転費、工器具磨耗、職場費、工場共通費等）

Kz ——複合費目中の賃金およびその他純生産要素の比率＝その他工業生産総人員賃金の直接的生産労働者賃金に対する比率

Kr ——工業生産総人員全体の賃金およびその他純生産要素に対する収益性を示す係数

なお、さきに純生産は $v + m$ で付加価値であると述べたが、これは形式上便宜的にそういったので、ソ連においては間接税の形をとっている取引税に剰余価値が含まれており、したがって、取引税と地代が入っていない基準純生産額の利潤というのは、価格形成方法を別としても、かなり条件的なものであることを注意すべきである。

二 新指標の作成方法

以上のような経緯のもとに、前稿で紹介した1979年7月12日付け党・政府の経済機構改善にかんする決定において、1980年から省、合同、企業の生産課題として、基準純生産額の増加、この指標による労働生産性の向上および純生産1ルーブリ当たり賃金ノルマチーフという指標が設定され、資産・産出高比率にも利用されることになり、同年9月12日付けで「純生産額（基準）指標の作成と計画化における適用手続にかんする方法指示」（連邦 Gosplan、国家価格委、大蔵省、国家労働・賃金委確認、中央統計局合意）¹⁰ が発表されたのである。党・政府決定によれば、純生産基準額の作成作業は連邦国家価格委員会に課されているが、来るべき第11次5カ年計画2年目の1982年1月1日から実施される新卸売価格の価格表案の作成を委任されている省庁は、同時に純生産基準額を計算して、国家価格委の確認のためこれを提出することになっている。以下、上記「方法指示」（第13～17条）によって、短刀直入、新指標の作成方法を見ておこう。

(1) まず、基準純生産額に含められるべき賃金——直接的生産労働者の基本賃金、追加賃金、社会保険加算金と、その他工業生産総人員の基本、追加賃金および社会保険加算金を総計する。

(2) この生産用役・管理関係の「その他工業生産総人員」の賃金は、既述の Kz 係数——生産合同（企業）の直接的生産労働者賃金に対するその他工業生産総人員賃金の比率は、次式による。

$$Kz = \frac{ZPp - ZPpr}{ZPpr}$$

ZPp ——工業生産総人員の基本および追加賃金

$ZPpr$ ——直接的生産労働者の基本および追加賃金

したがって、 ZPp と $ZPpr$ の差額が「その他工業生産総人員」の賃金となる。 Kz 計算を例示すれば、

$$\frac{(652^{\text{千ルーブリ}} - 250^{\text{千ルーブリ}})}{250^{\text{千ルーブリ}}} = 1.61$$

となり、1.61が Kz 係数である。

(3) 価格と基準純生産額に含められるべき利潤は、生産物価格表（グループ別）によって確認される収益性ノルマチーフ（基準率）により、直接的物材費（使用原燃料、エネルギー、材料、半製品、補完製品）を控除した原価、つまり賃金と間接費（および減価償却と補助材料）に対して計算される⁽⁴⁾。

(4) 以上により、具体的製品の基準純生産額は、次式によって決定される。

$$Nchp = Zpr + Zpr \cdot Kz + Pn$$

Zpr ——製品原価計算における直接的生産労働者の基本・追加賃金および社会保険加算金

Pn ——収益性基準率にもとづいて設定される利潤

これを例示すると、次のようになる。

①直接的生産労働者の基本・追加賃金——2,450ルーブリ

②同上社会保険加算金——220ルーブリ

③ Kz 係数——1.61

④直接的物材費を控除した製品原価——11,424ルーブリ

⑤収益性基準率——35%

⑥基準利潤—— $\frac{④ \times ⑤}{100} = 3,998$ ルーブリ

⑦基準純生産額—— $(① + ②) + (① + ②) \times 1.61 + ⑥ = (2,450 + 220) + (2,450 + 220) \times 1.61 + 3,998 = 10,967$ ルーブリ

(5) 所与の製品が2またはそれ以上の企業で生産されている場合には、基準純生産額は、部門平均となる。つまり部門平均賃金を含む部門平均原価にもとづく。これを例示すれば、次のとおりである。

指 標	企 業		
	A	B	C
①企業が生産する当該製品の数量	5	10	20
②直接的生産労働者の賃金(基本, 追加, 社保)	33	15	11
③ Kz 係数	1.9	2.5	2.2
④その他工業生産総人員の賃金(②×③)	62.7	37.5	24.2
⑤全工業生産総人員の賃金(②+④)	95.7	52.5	35.2
⑥製品原価における全工業生産総人員の部門平均賃金	$\frac{52.5 \times 10 + 35.2 \times 20}{10 + 20} = 41$		
⑦直接的物材費を控除した製品原価	148	125	100
⑧直接的物材費を控除した部門平均原価	$\frac{125 \times 10 + 100 \times 20}{30} = 108.3$		
⑨直接的物材費を控除した原価に対する収益性基準率	35	35	35
⑩基準利潤 $\frac{⑧ \times ⑨}{100}$	$\frac{108.3 \times 35}{100} = 37.9$		

⑩部門基準純生産額 (⑥+⑩)

$$41+37.9=78.9$$

(注) 部門平均賃金および原価の計算は、当該製品の86%を生産するB、C企業のデータについてのみなされる。

なお、「方法指示」中その他の重要な項目を拾うと、次のとおりである。ゴスバンクからの賃金支払用資金供与は、基準純生産額計画遂行に応じて行われることになる。基準純生産額は、製品卸売価格の一部分をなすものであるから、その作成手続、期限、確認は卸売価格の場合に準ずる。基準額は、完製品、半製品、在庫部品の全品目、企業外へ販売される全作業・用役について作成される。基準純生産額は、対比卸売価格に準じて、対比基準額として設定され、5年間据えおかれる。基準純生産額は、原則として、進歩的労働投入ノルマにもとづく部門平均労働支出を示す部門的なものであるが、個々の合同、企業の協業条件、生産条件のちがいに、差別化提案をすることができる。基準額の決めにくい工業作業や生産サイクルの長い部門で生産額に含められる仕掛品(の残高変動)については、基準係数——比率の純生産額が定められる。同種生産物グループについては、統合的(グループ別)基準額を利用してもよい。基準純生産額適用が不適当な部門では商品生産額指標が存続する。場合によっては(たとえば軽工業)、基準加工費の適用が考慮される模様である⁽⁴⁾。

コメント論文で、新指標がとくに利用さるべき部門としてあげられているのは、①価値的指標(総生産額、商品生産額)の形成に過去労働の支出が強く影響する加工部門、②個々の種類の製品生産において物材費の変動の大きい部門、つまり物材投入量低下の可能性のある(たとえば機械製造)部門である⁽⁴⁾。別の論者によると、多品目でその構成変化で収益性のちがう機械製造部門、一般機械製造的用途の製品を生産する金属加工業、「トンによる生産」が大きい建設業、圧延、鋳造などがあげられている⁽⁴⁾。

三 賃金比例の利潤マークアップ

以上の基準純生産額指標採用の経緯とこの指標の作成方法によってみると、

卸売価格ならびにその一部をなす基準純生産額における利潤付加の新方法である賃金比例（剰余価値率 $m : v$ —— 対賃金収益性係数と呼ばれる）方式というのは、ソ連の間接費配布の伝統的方法だった直接的生産労働者の賃金比例ではなく、補助労働者、技術者、管理職員等を含む工業生産総人員比例であることがわかった。しかし、搾取率が効率係数になるとは皮肉である。ところが、原価計算上賃金として示されるのは直接的生産労働者のそれだけであって、その他の工業生産総人員の賃金は別に区分されず、間接費（職場費、工場共通費等）に含まれているのであって、それはしばしば生産的労働者賃金の50%余に達するという⁶⁹。この間接費からの純生産要素抽出という面倒な作業の代わりに設けられたのが Kz という係数である。この係数は、全製品・作業にとって単一企業平均として計算され、基準純生産額の有効期間中据えおかれる。

労働の技術的装備度の向上に伴って、直接的生産労働者数とその他工業生産総人員数間の比率は変わる。技術的装備度が高まれば、その他工業生産総人員のウェイトが高まるという考え方である。その変動は、両者の賃金間の比率すなわち Kz 係数に反映される。つまり、 Kz は企業内の製品生産の技術水準とこれを考慮した上での間接費中の純生産要素の配布基準という2重の機能を示すものとされるのである。そこで、「かくして、純生産額基準は、生労働の技術的装備を考慮した上での、その支出によって決定されるのである」⁶⁹ とされ、またさらに、「この場合、当然、相互代替的、類似生産物に対する価値的相互関係、経済効率、価格の刺激的役割等の保証の必要が考慮されねばならない。一言にしていえば、基準純生産額における利潤は、そこに計上される賃金に直接比例的ではなく、この指標形成の上記特殊性のみならず、その設定後の労働生産性向上の結果、所与の種類の生産物生産への賃金支出自体の変動が不可避であることによっても条件付けられる」⁶⁹。そこで、当然考えられる技術水準の向上——資本の有機的構成の高度化による生労働支出の減少の可能性については、「もし、ある製品がヨリよい技術的条件で生産され、これにヨリ少い賃金が支出されるならば、これによって生ずる基準純生産額の減少は、利潤の増加によって相殺される（当然に、設備の維持・運転費が高くなるから）」と

され、「基準純生産額における利潤の大きさは、その生産がヨリ高い技術水準によって特徴付けられる製品においてヨリ高いだろう」⁶⁹⁾として、技術水準向上へ企業を刺激することが期待されている。

ところが、他の論者によると、「企業に到来する新設備は、概して旧来の類似品より2～3倍余高価だが、そのテクノロジーの生産性は1.5～2倍高いだけだ。だから、純生産額の、固定設備簿価に対する比としての資産・産出高比率（資本生産性）は当然低下する」。これは、「企業が技術的改建を引延ばし、あるいは新設備をバランスに記入するのを急がない基本の一因」だ、という実情が報告されている⁷⁰⁾。そうするとこのことは、資産使用料の増加回避志向とともに、あるいは経済改革における資産比例の利潤付加という価格形成原則が、原価比例に逆転した一因かも知れない⁷¹⁾。そこで、利潤からの経済的刺激基金繰入れの1条件としての資産・産出高比率への新指標適用も、直ぐにはなさるべきでないという意見が出されているのである⁷²⁾。

これを要するに、生労働だけが新価値を造出するというマルクスの立場からは、企業プロパーの成果を示そうとすれば、剰余価値率によって、つまり賃金に比例して利潤を原価にプラスするほかないであろうが、すでに工業化の成熟段階にあるソ連としては、ストルミリン式の純粋な賃金比例方式(前稿参照)をとることはできず、技術的装備を考慮した生労働の支出によって純生産が決定される、とせざるをえないのであろう。その具体的な表現が、賃金のほかに、直接的原料材料費以外の減価償却費と補助材料費という物化労働を、原価において残存させたことであり、そして直接的生産労働者賃金に対する「その他工業生産総人員」賃金のウェイト増大を計上する Kz 係数であった。生労働のみが新価値——純生産額を造出するという立場からは、利潤が配布されるべき原価に賃金のほか物化労働を入れ込むことは一貫性を欠くといわざるをえない。また、たしかに、従来、労働生産性指標の分母に用いられてきたのは工業生産総人員数であり、労働力の計画化や新設備導入に伴う人員計画化等においては工業生産総人員のなかの категория別構成が勘案されてきた。しかし同時に、管理職員の削減、工業生産総人員の削減ということが生産性や労働力計画化の

基本的な方針となっているのである。利潤配布の基準として工業生産総人員賃金とられることになれば、ソ連の経営風土では、「その他工業生産総人員」のウエイトを不法に高めるといった動きが出てくるのではなからうか。次節で述べるごとく、さらでだにソ連では労働力・資材温存の傾向が強いのである。以上のような諸点にかんがみてか、新指標は長所とともに欠陥ももつ、いかなる価値指標も欠陥のないものはない、新指標は指標体系内の1つとしてみなければならぬ、とソ連の論者はいうのである。

さらに、上記コミン論文では、利潤は賃金に直接比例するのではなく、製品の相互代替的・類似製品の価格相関等を考慮しなければならぬとっているのは、コスト・プラス主義を建前とするソ連でも、その限界が感じられていることを示すもので、ソ連エコノミストの苦衷がにじみ出ているように思われる。

四 新指標と物材・労働支出の節約

基準純生産額指標採用の基本的1目的は、物材投入量の節約にあったわけだが、この指標自体は物材投入あるいは要量については「中立的」であり、これを直接コントロールすることはできない、というのが新指標の泣き所である。そこで、新指標の実施と平行して、生産物原価の65～70%をなす物材支出の分析・計算の必要、あるいは物材節約の計画化、原価引下計画の復活などが提案されている⁸⁸。中央配給または割当の不確実なソ連では、企業は資材と労働力を余分にかかえ込んでおくという慣行があり、多くの企業で過剰労働者は、時に10%に上るといわれる⁸⁹。そこで、労働支出——賃金の節約については、純生産額1ルーブリ当たり賃金基準額という指標が基準純生産額と同時に導入され、これによって、高価、高重量の原材料使用による賃金支出の見せかけの比重低下を、封じようとするのである。その代わり、この基準額に比して達成された賃金基金の節約により、定給ならびに等級別賃金への割増を支給する権限が、企業・合同に与えられることになった。

五 残された問題

ガヴリーロフは、基準純生産額指標について、理論的研究と約10年間の実験の結果、長所を示すとともに、一連の未解決の問題を残しているとし、「新しい指令指標としてのその定着に当って、困難、不明瞭、条件性が生じえよう」⁶⁰ といっている。ここでは、未解決あるいは学者間で意見の分れている問題の主な項目だけを次に列挙しておく。

- ① 卸売価格をもたない企業、製品の基準純生産額をどう決めるか
- ② 基準純生産額が卸売価格を上回る場合どうするか
- ③ 赤字製品と赤字企業の基準純生産額をどう設定すべきか
- ④ 製造ノルマの改定が基準純生産額にどうあらわれるか
- ⑤ 他の諸指標との相互関係の解明

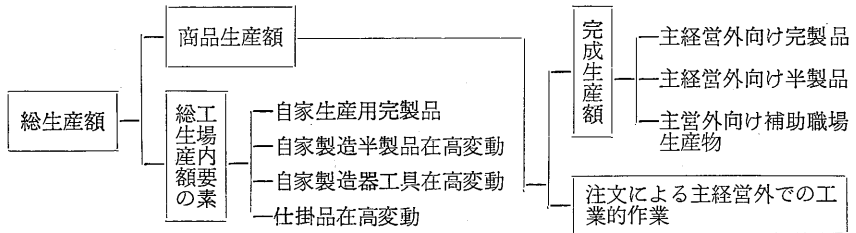
最後に、新指標採用のもう1つの目的である企業・製品間の収益性格差の排除問題にふれておこう。利潤を平均化した新指標によって製品や作業の収益性格差は縮少はするが、平均である以上、企業、製品により有利、不利は残る。つまり生産計画遂行に対する品目構成要因の影響という問題は解決されない、として次のような例示がなされている。

① $40c + 25v + 35m$ 、② $70c + 15v + 15m$ という価格構成の2製品があれば、企業は収益性の高い①の生産を選ぶだろうし（① $35 : 25 = 1.4$ 、② $15 : 15 = 1.0$ ）、① $60c + 20v + 20m$ 、② $600c + 200v + 200m$ という2製品の収益性は同じなら、利潤量の多い②が選ばれよう、というわけだ⁶¹。しかも、基準額における利潤のウェイトは価格におけるよりもずっと大きくなるから、収益性格差はむしろ激化するかも知れないので、計画品目構成の違反——未遂行問題は特別に考慮されねばなるまい、としている⁶²。ただ、物材要量要因による有利性のちがいは排除されるのが、新指標の長所であろう。

なおまた、基準純生産額指標の採用については、すべてのエコノミストが賛成しているわけではなく、フェドレンコやZ・V・アトラス等の長老経済学者は、純生産よりも利潤指標がよいとしているのである⁶³。

さて、それでは鳴物入りで導入された新指標によって企業のパフォーマンスが改善されるかという点、経済改革以来の種々の措置の推移に照らしてみると、筆者は悲観的ならざるをえない。問題は、計画・評価指標の改善といったいわば経済的・技術的なことよりも、企業利潤の大部分が国家予算をもってゆかれるという集権的な制度や、さらにもっと根本的には、経営から疎外されている労働者の人間関係という、労使双方のモチベーションにかかわる政治的、社会的なものにある、と考えられるからである。

注(1) 総生産額、商品生産額および販売額の関係は次図のとおり（バクラノーフ編『工業統計』，1965，モスクワ，P.41）。



販売額は、商品生産額の実現されたもの、すなわち売れ残りまたは在庫と輸送中の商品を除いたものである。

- (2) 「計画指標と評価基準」（『エコノミーチエスカヤ・ガゼータ』1979.No35）。
- (3) A.Nove, *The Soviet Economic System* (1977. London.) p.98. 基準加工費の詳細については、和田敏雄「ソ連における最近の経済理論の動向」（『共産圏問題』1964.10）。
- (4) コミン「純生産額と価格形成」（『プラーノヴォエ・ハジヤイストヴォ』，1979.12）。
- (5) ケベルマン，ニエフェドワ「基準純生産額（作成，適用手続）」（『ヴァプロースイ・エコノミキ』，1980.6）。
- (6) ガヴリーロフ「企業の経済的指標体系における基準純生産額」（『ヴァプロースイ・エコノミキ』，1979.12）。
- (7) コミン，前掲。
- (8) ガヴリーロフ，前掲。
- (9) ケベルマン，ニエフェドワ，前掲。この式の工業生産総人員の記号と「方法指示」のそれとやや違っているが、「方法指示」に合わせた。

- (10) 『エコノミーチェスカヤ・ガゼータ』, 1979, No40, 41.
- (11) 価格から直接的物材費を控除した原価だから、賃金と間接費のほか当然に減価償却と補助材料が含まれるわけだが、なぜか「方法指示」ではあげられていない。しかし、ケベルマン、ニフェドワ前掲論文には、減価償却と補助材料が控除されない旨述べられている。
- (12) 「新卸売価格の形成について」(『エコノミーチェスカヤ・ガゼータ』, 1980. No17)。
- (13) コミン, 前掲。
- (14) ガヴリーロフ, 前掲。
- (15) コミン, 前掲。
- (16) ケベルマン, ニフェドワ, 前掲。
- (17) コミン, 前掲。
- (18) ケベルマン, ニフェドワ, 前掲。
- (19) ガヴリーロフ, ニフェドワ「平均化基準額の純生産について」(『プラーノヴォエ・ハジャイストヴォ』, 1978. 1)
- (20) コミンは、資産比例利潤という収益性指標は、部門的規模での適用は困難でないが、企業別・製品別では、とくに技術水準と資産評価の不一致から、安定的でないとし、価格形成上、部門に応じ、資産比例のほか、原価比例、基準加工費比例、賃金比例方法等で収益率を決定すべきだ、としている(『計画的価格形成の諸問題』, 1977, モスクワ) 70~81ページ。また、プロトニコフ, グサロフによれば、1967・7・1の価格改定の基礎となった公式には、賃金比例と資産比例の両方式併用による利潤が価格に計上されている(『社会主義における価格形成の理論と実際の現下の諸問題』, 1971, モスクワ) 150~157ページ。
- (21) ガヴリーロフ, 前掲およびガヴリーロフ, ニフェドワ, 前掲。
- (22) 同上。
- (23) ガヴリーロフ, 前掲。
- (24) 同上。
- (25) 同上。
- (26) コミン, 前掲論文。なお、コミンは前掲書で、収益性均等化問題は、価格形成上の問題というより、利潤分配の財政制度の問題だ、といている(『計画的価格形成の諸問題』) 81ページ。
- (27) フェドレンコ『計画および管理の理論と実際の若干問題』(1979, モスクワ) 250ページ。Z. V. アトラス, V. イヨーノフ『生産効率と企業の収益性』(1977, モスクワ) 第二章 § 4。